

# 港区基本計画(令和3~8年度)の素案がまとまりました



## 港区基本計画(令和3~8年度)の策定に当たって

新型コロナウイルス感染症は、人々の暮らしを根底から揺るがし、私たちはこれまでにない大きな危機に直面しています。区は、区民の暮らしや区内産業の早期回復に向け積極的な支援に取り組むことはもとより、根拠のない不当な差別や偏見を許さず、ウイルスという目に見えない脅威から区民の「命」と「健康」を守ることが何よりも重要です。

かつてない先行きが不透明な状況だからこそ、本計画により明るい未来への道筋を示し、これまで以上に区民一人一人が大切にされ、多様性を認め合う社会をめざすとともに、安全で安心して暮らすことができるまちづくりを進め、区民と共に描いた未来、「誰もが住みやすく、地域に愛着と誇りを持てるまち・港区」を実現していきます。

## 港区基本計画(令和3~8年度)の素案とは

港区基本計画は、区がめざすまちの姿とそこに至る道筋を明らかにし、目標や課題、施策の概要を体系的に示すことを目的としています。

現行の基本計画は、令和2年度に終了することから、区では、新たな基本計画(令和3~8年度)を策定します。

区ではこれまで、みなとタウンフォーラム(※)や、各地区の区民参画組織からいただいた提言を取り入れながら、新たな港区基本計画の策定を進めてきました。

このたび、港区基本計画(令和3~8年度)の素案がまとまりましたので、その内容をお知らせするとともに、皆さんからのご意見を募集します。

※みなとタウンフォーラムとは、港区基本計画の策定や見直しの際に、区内に住み、働き、学ぶ皆さんが主体となって、意見を出し合い、区に提言を行う区民参画組織です。

### 計画の期間

計画の期間は、令和3~8年度の6カ年とします。計画の期間を前期と後期それぞれ3年に区分し、3年目となる令和5年度に見直しを行います。

## めざすまちの姿

みなとタウンフォーラムの提言や区民意識調査で寄せられた意見を踏まえ、本計画の到達点を「めざすまちの姿」として設定し、区民と共に描いた港区の未来のまちの姿の実現をめざします。

### 「誰もが住みやすく、地域に愛着と誇りを持てるまち・港区」

- 区民一人一人が大切にされ、多様性を認め合い、港区への愛着と誇りを持って活発なコミュニティーが醸成されているまち
- 誰もが住みやすく、夢に向かって挑戦し、生き生きと輝きながら躍動するまち
- あらゆる危機に強く、誰もが安全に安心して暮らすことができ、環境負荷の少ない持続可能なまち
- 進歩する先端技術が区民サービスに活用され、便利で快適な区民生活が実現している最先端のまち

## 重点課題

踏まえるべき社会変化を見据え、区のめざすまちの姿を実現するため、重点的に解決すべき課題を設定します。

- 重点課題1 「新たな時代」に対応した区政運営への転換
- 重点課題2 あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現
- 重点課題3 まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築
- 重点課題4 多様な人が共に支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
- 重点課題5 「人口増加」に伴い拡大する行政需要への的確な対応
- 重点課題6 地域の力を結集して課題を解決する「参画と協働」の推進
- 重点課題7 東京2020大会の成功と「レガシーの継承」

問い合わせ 企画課企画担当 ☎3578-2092 FAX3578-2034

# 基本計画は、総合的な **分野別計画** と5地区の総合 支所ごとに策定する **地区版計画書** で構成します

## 分野別計画

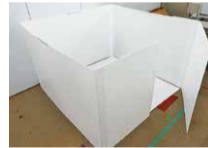
基本構想の3つの分野(Ⅰ～Ⅲ)と6つの基本政策(①～⑥)で構成している総合的な計画です。なお、年度ごとの目標を明確に示した前期分3カ年の実施計画と位置付けています。主な取り組みは次のとおりです。

### Ⅰ かがやくまち(街づくり・環境)

#### ① 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる

感染症対策を踏まえた避難所の充実

避難所における新型コロナウイルス感染症等の拡大を防止するため、一人当たりの避難スペースの拡大や発熱者等のための専用スペースの確保等の対策を徹底するとともに、避難を必要とする全ての人を受け入れられるよう、都立施設やホテル等の民間施設の活用により、新たな避難所の確保を図ります。



避難所に設置するパーティション(イメージ)



非接触型の体温計

#### ② 環境にやさしい都心をみなで考えつくる

密閉型指定喫煙場所の整備

「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」でみなとタバコルールを定め、道路等屋外の公共の場所における喫煙・ポイ捨てを禁止し、区民、事業者等と協働したみなとタバコルールの取り組みを推進しています。より分煙効果が高い喫煙場所として、屋外密閉型喫煙場所・屋内喫煙場所の整備を積極的に推進し、たばこを吸う人も吸わない人も快適に過ごせるまちを実現します。



高橋是清翁記念公園指定喫煙場所

### Ⅱ にぎわうまち(コミュニティ・産業)

#### ③ 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる

地域で育む日本語学習支援プロジェクト

外国人が区で生活をする上で必要な日本語の習得を支援するため、ボランティアの確保・育成等により基盤を強化するとともに、基礎的な日本語を学習する日本語教室を実施します。日本語学習と併せて日本の文化や習慣を学び、地域の日本人や母語が異なる外国人との交流を深める機会を創出することで、相互理解を促進します。



日本語サロン

#### ④ 港区からブランド性ある産業・文化を発信する

港区立産業振興センターの整備

港区の恵まれた環境を生かした産業の活性化と新たな産業の創造・育成を図るため、区の「企業・人・地域の力」を一つに結びつけ、常に変化し続ける社会経済情勢に即応できる最新の情報や技術を提供する「未来発展型の産業振興拠点」として、港区立産業振興センターを整備します。



港区立産業振興センター等が入る建物の外観(令和4年4月開設予定)

### Ⅲ はぐくむまち(福祉・保健・教育)

#### ⑤ 明日の港区を支える子どもたちを育む

ICT教育の推進

GIGAスクール構想の実現により、児童・生徒に1人1台配備したタブレット端末を活用して、児童・生徒の情報リテラシーを育み、多様な学びを支えていきます。特に、児童・生徒の「主体的に学習に取り組む態度の育成」、「学習内容への深い理解の促進」、「思考力・判断力・表現力等の育成」を推進し、学力および情報活用能力の向上を図ります。



オンライン授業の風景

#### ⑥ 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する

福祉総合窓口の設置

育児と介護を同時に担う「ダブルケア」等、世帯の複合的な福祉課題を的確に把握し、早期の課題解決につなげるため、各総合支所の相談機能の強化を図り、あらゆる福祉相談を受け付ける窓口を設置します。



福祉総合窓口のイメージ

## 地区版計画書

地域の特性や課題、その解決の方策等を盛り込んだ計画です。実施計画に相当する令和3年度からの3カ年の地域事業を中心に取りまとめました。主な事業は次のとおりです。

### 芝地区版計画書

#### ご近所イノベーション学校

～芝に幸せを呼ぶ人づくり～

自分のやりたいことをまちにつなげることで、地域に豊かさや幸せをもたらす「人財」の養成をめざし、慶應義塾大学と連携して実施する少人数制の実践型講座です。講座修了生(ご近所イノベータ)は、芝地区におけるネットワークづくりの担い手として地域コミュニティ活性化のために活躍しています。



ご近所イノベータ養成講座

### 麻布地区版計画書

#### 六本木安全安心プロジェクト

六本木地区の5つの主要課題「防犯」「環境美観」「路上喫煙」「道路使用」「営業活動」に対するまちのルールを規定した「六本木安全安心憲章」の浸透を図ることで、安全・安心なまちを実現していきます。



六本木安全安心憲章の周知・啓発活動の様子

### 赤坂地区版計画書

#### 赤坂・青山みんなで学ぼうさい事業

国際医療福祉大学と連携して、地域の防災力の向上に向けた取り組みを実施します。年間を通じて、次世代の地域を担う子どもたちや子育て世代、集合住宅住民等のカテゴリー別に防災知識の習得に向けた講座や意見交換を図るワークショップを実施し、地域の防災力の向上を図ります。



グループワークの様子(イメージ)

### 高輪地区版計画書

#### 町会・自治会潜在力向上プロジェクト

町会・自治会の担い手となる区民を募集し、講座を通して地域活動について学習する機会をつくるとともに、個別に各町会・自治会とマッチングします。また、プロジェクトチームをつくり、マンション居住者と町会・自治会とが円滑な交流を図れる方法を検討し、試行します。



町会・自治会員と受講生の顔合わせの様子

### 芝浦港南地区版計画書

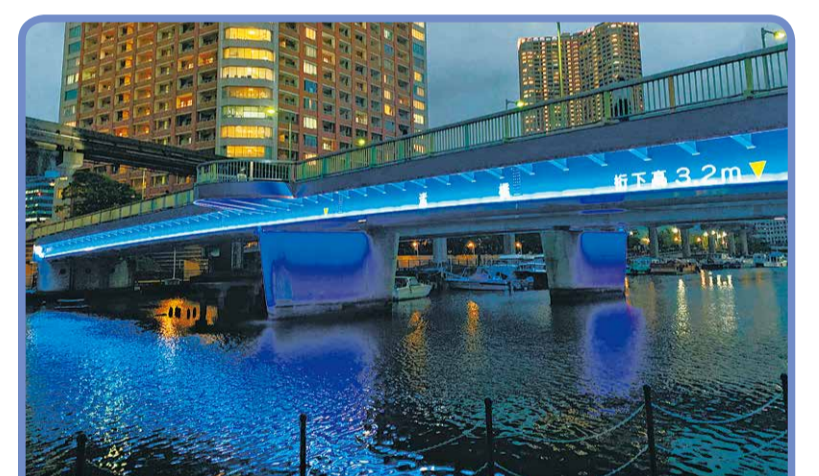
#### 水辺のまちサーキュラーLAB.

運河の水質等の環境改善に向けた機運を醸成するために、サーキュラーエコノミー(※)の視点を活用した文化芸術等の取り組みを実施し、環境問題について考えるきっかけを作るとともに、環境に配慮した暮らし方を提案します。



憩いのある水辺環境

※従来「廃棄」されていた製品を新たな「資源」と捉え、廃棄物を出さず資源を循環させる持続可能な経済のこと



医療現場等で働く皆さんに感謝を込めた橋梁等のブルーライトアップ(写真は渚橋)

## 最も身近な行政として、区民一人一人を大切に、「命」と「健康」を守る

新型コロナウイルス感染症の感染状況や区民生活に与える影響は日々変化します。区は、この危機を克服するため、引き続き状況の変化を的確に捉え、区民生活の隅々にまで目の行き届いた、港区ならではの対策を迅速かつ積極的に実施していきます。令和3～8年度を期間とする本計画では、長期的な展望に立ち、感染症の感染拡大に起因した危機からの回復を図るとともに、この経験を基に感染症への備えを強化し、これまで以上に安全で安心できるまちの実現をめざします。

# 港区基本計画(令和3~8年度)の素案についてのご意見を募集しています

## 12月11日(金・必着)

### 素案の閲覧方法

港区基本計画(令和3~8年度)の素案は、港区ホームページ「パブリックコメント(施策・計画に対するご意見)」の他、企画課(区役所4階)、区政資料室(区役所3階)、総合案内(区役所1階)、各総合支所管理課・台場分室、各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)でご覧いただけます。



### 概要を説明した動画を作成しました

港区基本計画(令和3~8年度)の素案を分かりやすくお伝えするため、概要を説明した動画を作成しました。ぜひ港区ホームページからご覧ください。

### ご意見の提出方法

港区ホームページ「パブリックコメント(施策・計画に対するご意見)」から提出できます。また、郵送・ファックスまたは直接、ご意見・住所・氏名を明記の上、12月11日(金・必着)までに、分野別計画の素案については企画課へ、地区版計画書の素案については各総合支所協働推進課へ(郵送の場合は、本紙刷り込みの様式を封筒に貼れば、切手を貼らずに送ることができます)。

### ご意見への対応

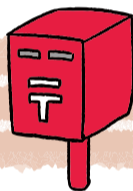
お寄せいただいたご意見等に対する区の考え方等については、令和3年2月頃に港区ホームページに掲載します。

### 問い合わせ・ご意見送付先

- 分野別計画の素案について  
〒105-8511 港区役所企画課 ☎3578-2092 FAX3578-2034
- 地区版計画書の素案について  
〒105-8511 芝地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎3578-3192 FAX3578-3180
- 〒106-8515 麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎5114-8812 FAX3583-3782
- 〒107-8516 赤坂地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎5413-7013 FAX5413-2019
- 〒108-8581 高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎5421-7123 FAX5421-7626
- 〒105-8516 芝浦港南地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎6400-0013 FAX5445-4590

## 無料で送付できます

# 料金受取人払いで郵送する方法



写真のとおり、①~④の流れに沿って投函してください。

- ①様式を切り取ります
- ②切り取った様式を封筒に貼ります
- ③封筒に港区基本計画(素案)に関するご意見を入れます
- ④郵便ポストに投函します

105-8790  
141  
定形郵便物

料金受取人払郵便  
芝局承認  
5718  
差出有効期間  
2020年12月31日まで  
(切手不要)

港区役所  
企画経営部企画課  
行

東京都港区芝公園1丁目5番25号

キリトリ線

1058790141 14

### 注意事項

- この様式は切り取って封筒に貼ってご利用ください。コピーして使用することはできません。
- 港区基本計画(令和3~8年度)の素案に関するご意見提出にのみご利用ください。●切手を貼って郵送した場合、返金等の対応はできません。
- この様式は、定形郵便物です(定形郵便:横9~12センチメートル、縦14~23.5センチメートル、厚さ1センチメートル、重さ50グラム以内のもの)。